

京都府水洗化総合計画 2022(仮称) (中間案)

【担当部課】 建設交通部水環境対策課

計画概要

「京都府水洗化総合計画」は、下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理事業について、各々の特性や経済性等を踏まえ、適切な役割分担を行い、計画的に整備するための行動計画です。京都府では、早期未普及解消に向けて、平成3年度に当初計画を策定し、以来、概ね5～7年に1度の頻度で見直し（策定）を行ってきたところです。

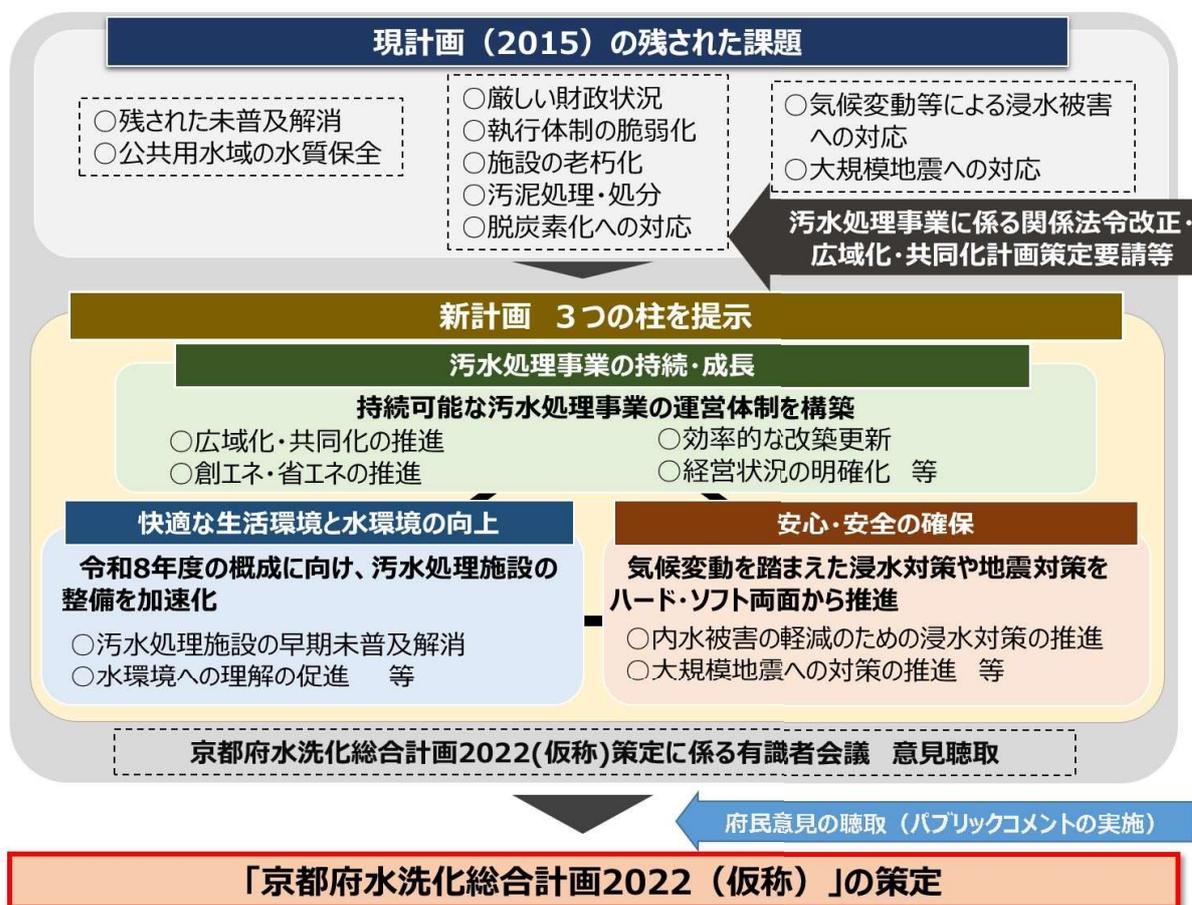
この度、これまでの計画の1つの大きな柱であった未普及地域の解消に向けた汚水処理施設の整備とともに、持続可能な汚水処理事業の維持・運営に向けた取組に重点を置いた計画とするほか、大規模災害への対応等についてもとりまとめた計画を策定します。

新計画策定のポイント

- 汚水処理施設の未普及解消の目標年次であった令和2年度末の汚水処理人口普及率は、府域全体で98.4%(全国4位)と概成段階に達しているが、市町村別では8自治体が95%未満となるなど、市町村間で普及率に格差が存在し、未普及解消の取組を継続させる必要がある。
- また、汚水処理事業の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来により、厳しさを増している。そのため、総務省、農林水産省、国土交通省、環境省の4省連名の要請に基づき、本計画の一部を「広域化・共同化計画」として位置づけ、国による有利な財政支援を受けつつ、広域化・共同化を進めることで、一層の効率化を図る必要がある。
- さらに、近年の頻発する内水氾濫や汚水処理施設の地震による被災は、府民生活や経済活動、公衆衛生等に重大な影響を及ぼす。そのため、安全度向上のための取組を加速させる必要がある。

上記のような新計画の主旨を踏まえ、「京都府水洗化総合計画2022(仮称)」を策定します。(新計画の名称については「別紙1」参照)

計画策定フロー



汚水処理事業の現状と課題

1 汚水処理人口普及率の推移と汚水処理施設整備の現状

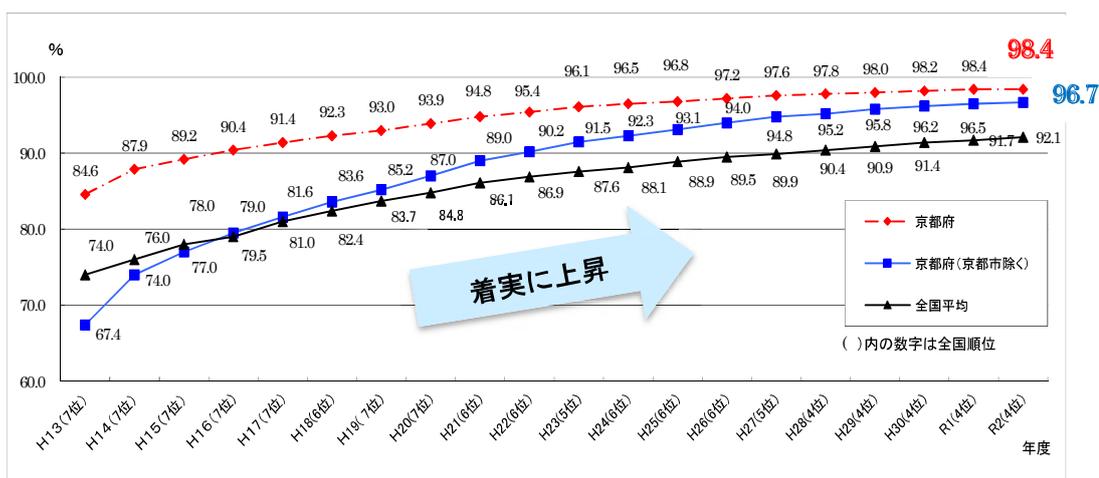
現状

- 京都府の汚水処理人口普及率※は令和2年度末で98.4%（全国4位）
- 令和2年度末で、未普及人口は約3.9万人存在
- 国は令和8年度までの概成を目標としているが、8市町村が国の概成基準95%に達していない状況
- 未整備が残る理由として、下水道では、予算や担当職員の不足などで整備が遅延していることや道路事業など他事業との関連で整備できないこと、浄化槽では、高齢者世帯で後継者がいないことや資金不足のために設置希望がないことが挙げられる
- 集合処理区域（下水道や農業集落排水等）が整備された区域において、汚水を下水道等へ排水されていない人口（未接続人口）が令和2年度末で約8万人存在（下水道：7.7万人（接続率96.8%）、農業集落排水：0.3万人（91.6%））

■ 府全体の汚水処理人口普及率

	平成26年度末	令和2年度末	増減
汚水処理人口普及率	97.2%	98.4%	1.2ポイント

※汚水処理人口普及率・・・汚水処理施設を使用できる人の行政人口に対する割合



課題

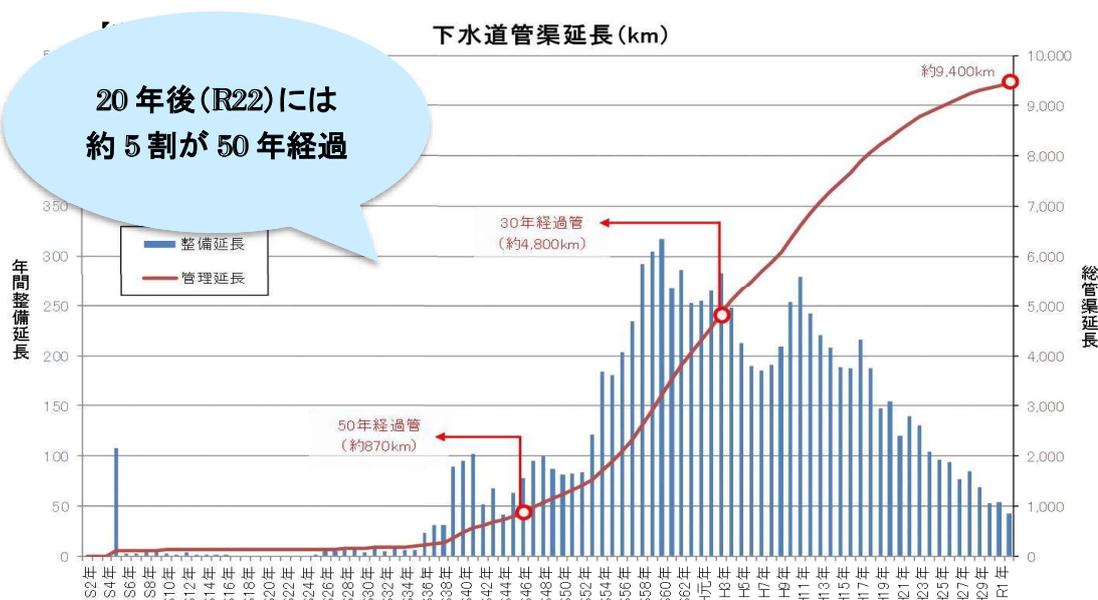
- 概成基準95%未満の8市町村など、未整備区域の普及促進
- 水環境保全と汚水処理施設の経営安定のため、集合処理区域内の未接続人口を解消

2 汚水処理事業のサービス継続に係る現状

現状

- 京都府の長期的な人口の見通しでは、総人口は減少傾向にあり、小規模な自治体ほど減少率が大きい傾向
- 下水道に携わる職員数は京都市及び宇治市以外の市町村は50人以下で、5名以下も5市町
- 府内の下水処理場の4割は、供用開始から25年が経過し、機械・電気設備の大量更新時期を迎えている。また、管路の耐用年数である50年を経過した施設が1割程度あり、令和22年度には約5割にのぼる
- 経営面では、小規模な市町村ほど汚水処理原価が高く、使用料による経費回収率が低い傾向
- 下水汚泥の処理・処分状況について、埋立処分が6割程度

■ 下水道管路施設延長と経過年数



課題

- 人口減少に伴い使用料収入が減少するとともに、施設の老朽化による改築更新費用の増大から更なる経営悪化が懸念
- 下水道等に携わる人材が不足。技術の継承や専門職員の確保も困難
- 下水汚泥の処理・処分では、埋立処分の依存度が高く、資源としての有効利用が必要

3 大規模災害の発生リスクの増大

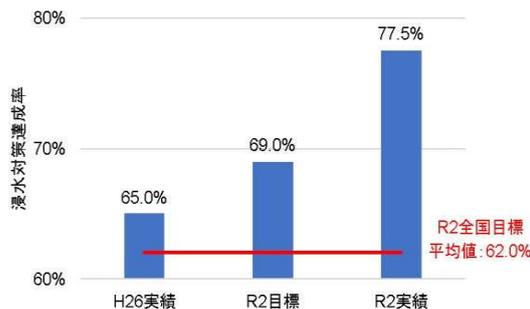
現状

- 府全体の都市浸水対策達成率※1は77.5%（令和2年度末）と着実に対策が進められている状況
- 近年、気候変動により集中豪雨が頻発し、市街地での浸水被害が増加
- 府全体の下水道施設における耐震化率は、重要な管きよ※235.1%（令和2年度末）と着実に対策が進められているが、近年、大規模地震が頻発しており、汚水処理事業を継続するために、施設の耐震化が急務

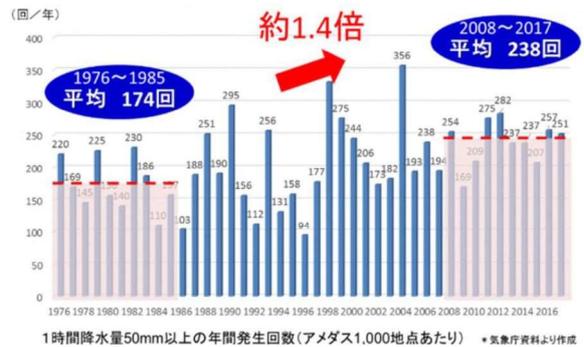
※1 公共下水道又は都市下水路による都市浸水対策の整備対象地域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合

※2 重要な管きよ：緊急輸送路、軌道下に埋設された幹線、防災拠点と終末処理場を接続する幹線など

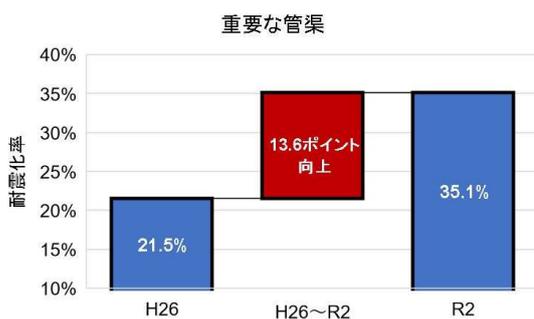
■ 府全体の都市浸水対策達成率（R2年度末）



■ 降雨状況の変化（国交省資料）



■ 府全体の下水道管渠の耐震化状況（R2年度末）



■ 近年大きな被害が出た大規模地震

発生年月日	災害名	災害規模	最大震度	死者・行方不明者数	建物被害 (全壊/半壊)
平成7年 1.17	兵庫県南部地震 (阪神淡路大震災)	M7.3	7 (神戸市など)	6,437人	100,496棟 144,274棟
平成16年 10.23	新潟県中越地震	M6.8	7 (新潟県川口町)	68人	3,175棟 13,810棟
平成23年 3.11	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	M9.0	7 (宮城県栗原市)	22,199人	121,809棟 278,496棟
平成28年 4.14	熊本地震	M6.5	7	267人	8,248棟 30,749棟
平成30年 9.6	北海道胆振東部地震	M6.7	7 (北海道厚真町)	42人	462棟 1,570棟

課題

- 気候変動による集中豪雨の増加や短時間豪雨の頻発等への対応
- 大規模地震時における下水道の有すべき機能の確保

4 汚水処理事業に係る法改正等の動向

求められる対応・関係法令の改正状況

- 都道府県に対する令和4年度までの広域化・共同化計画策定要請
- 令和8年度までの汚水処理概成（汚水処理人口普及率95%）
- 下水道法改正に伴う、下水汚泥の燃料化・肥料化の努力義務
- 浄化槽法改正に伴う、公共浄化槽制度の創設等
- 水防法改正に伴う、雨水出水浸水想定区域の指定等
- 2050年カーボンニュートラルに向けて、下水道においても下水汚泥のエネルギー化等による温室効果ガス削減目標と設定

■ 広域化・共同化計画の策定要請（国交省資料）

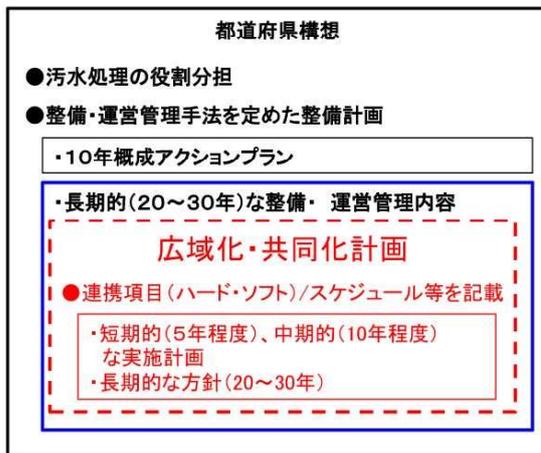
広域化・共同化の推進

- 持続可能な下水道事業の運営に向け、「経済・財政再生計画改革工程表2017改定版」（平成29年12月決定）において、全ての都道府県における平成34年度までの「広域化・共同化計画」策定を目標として設定。
- 都道府県に対して、関係4省（総務省、農水省、国交省、環境省）連名にて下記2点を要請（平成30年1月17日）。
 - ・全ての都道府県における平成34年度までの「広域化・共同化計画」策定
 - ・平成30年度早期の管内全市町村等が参加する検討体制構築

平成30年度予算より、
社交金交付要件に追加予定

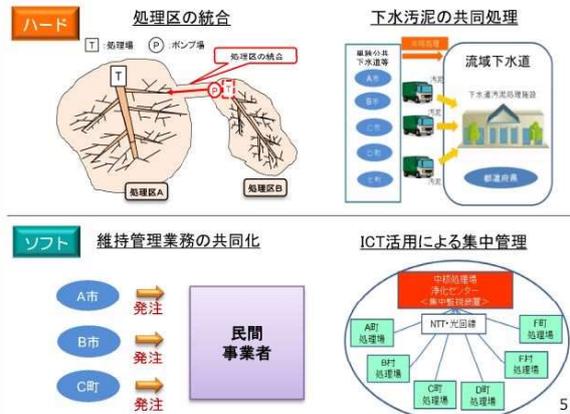
【広域化・共同化計画の位置付け】

- 都道府県構想を構成する「整備・運営管理手法を定めた整備計画」の一部とする。



【今後の支援】

- 平成30年度予算において、計画策定から取組までを総合的に支援する「下水道広域化推進総合事業」の創設。
- 先行して計画策定に取り組む5県（秋田県、岩手県、静岡県、島根県、熊本県）の検討成果を水平展開。



■ 汚水処理事業関連法令の改正状況

下水道法及び浄化槽法等

- ① 下水道法（平成27年5月改正）
戦略的な維持管理・更新のため、維持修繕基準や下水汚泥の活用促進のため、汚泥の燃料化・肥料化の努力義務等が規定
- ② 浄化槽法（令和元年6月改正）
合併処理浄化槽への転換の促進や浄化槽管理の強化のため、浄化槽処理促進区域の指定制度や公共浄化槽制度が創設
- ③ 水防法（令和3年5月改正）
雨水出水浸水想定区域の指定および内水ハザードマップの作成対象が下水道による浸水対策を実施する全ての地方自治体に拡大

基本方針 目指すべき目標と方向性

府内の汚水処理事業における課題や法改正の動向などを踏まえ、本計画の3つの基本方針を計画の柱として掲げます。

1 汚水処理事業の持続・成長（持続可能な事業運営）

持続可能な汚水処理事業の運営体制を構築

広域化・共同化の取組として、下水道と集落排水施設との統合などのハード連携による将来的な施設更新費や人件費の削減、担当職員の減少下において、事務の共同化などのソフト連携による人員体制の確保を図ります。その他、創エネ・省エネの推進や効率的な改築更新、経営状況の見える化により、事業の持続・成長を目指します。

2 快適な生活環境と水環境の向上（未普及解消、公共用水域の水質保全）

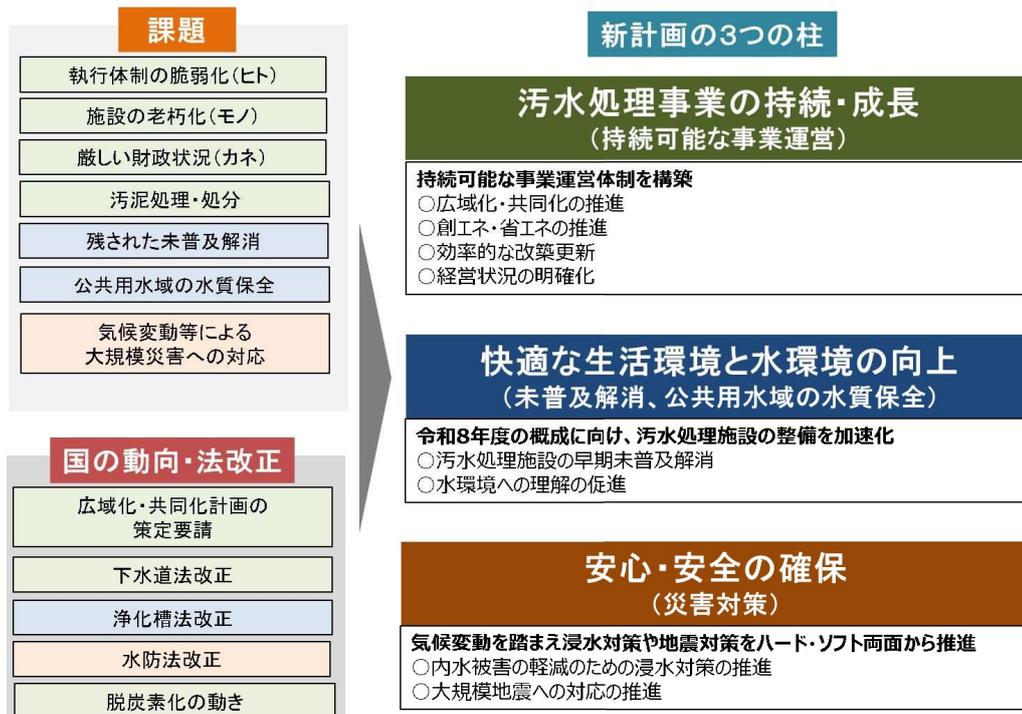
令和8年度の概成に向け、汚水処理施設の整備を加速化

汚水処理施設の早期未普及解消に向けて、国の交付金活用による市町村の下水道や公共浄化槽の早期整備の促進により、重点化期間である令和8年度までの概成を目指します。また、水環境保全と汚水処理施設の経営安定のため、未接続人口の解消を図ります。

3 安心・安全の確保（災害対策）

気候変動を踏まえた浸水対策や地震対策をハード・ソフト両面から推進

内水被害の防止・軽減を目的とする浸水対策や、地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための対策について、具体的な目標を掲げ、確実な取組を促進します。



1 汚水処理事業の持続・成長（持続可能な事業運営）

方向性
目標と

持続可能な汚水処理事業の運営体制を構築

① 広域化・共同化の推進 ※別紙2参照

人口減少により使用料収入が減少し、事業運営が厳しさを増す中、処理施設の統廃合等の広域化により、改築費・維持管理費を削減し、事業運営の効率化を促進します。事務や人材育成の自治体間連携による共同化を促進し、効率的な運営体制の構築を促進します。

	短期(R9 末)	中期(R14 末)	長期(R24 末)
統合処理施設数（箇所）	8	9	12

② 創エネ、省エネの推進

汚泥の埋立処分への依存から脱却し、固形燃料化、緑地還元（堆肥化）、消化ガス利用を推進し、循環型社会の形成、脱炭素社会への貢献を推進します。また、汚水処理施設の施設更新時には、経済比較と共にエネルギー消費の少ない技術の導入を促進します。

	現状(R2 末)	短期(R9 末)
下水汚泥有効利用率（%）	53	67

対応方策

③ 効率的な改築更新の実施

限られた予算の中で、計画的かつ効率的な改築や維持管理を行うため、ライフサイクルコストの低減と汚水処理事業の安定した事業運営を可能にするストックマネジメント(SM計画の策定及び見直しを促進します。

	現状(R2 末)	短期(R9 末)
SM計画策定率（%）	85	100

④ 経営状況の明確化、見える化

行政人口3万人未満の自治体の公共下水道事業等の公営企業会計への移行等を通じて、経営状況を明確化、見える化を行い、適切な使用料に変更する等、安定的かつ効率的な経営管理を目指します。

	現状(R2 末)	短期(R9 末)
公営企業会計移行(自治体数)	17	25

期待される効果

- 処理施設の統廃合等のハード連携や事務の共同化等のソフト連携による事業運営の効率化を図ることができる。人材育成の共同化等のソフト連携による自治体間の連携強化が期待できる。
- 府内の汚泥広域処理及び有効利用の促進により、汚泥処理の効率化を図ることができ、循環型社会の推進に寄与。（脱炭素社会の推進に寄与）
- スtockマネジメント計画の促進等による計画的かつ効率的な施設管理をおこない、安定的なサービスの提供、事業運営を可能にする。
- 公営企業会計への移行等による経営状況の明確化することで、安定的な事業継続への施策に繋げることができる。

2 快適な生活環境と水環境の向上（未普及解消、公共用水域の水質保全）

方向性
目標と

令和 8 年度の概成に向け、汚水処理施設の整備を加速化

① 汚水処理施設の早期未普及解消 ※別紙 3 参照

京都府全体の汚水処理人口普及率は高い水準を達成しているものの、市町村別では未整備地区が残ることから、整備手法の見直しにより、2市6地区の約5千人を当面個別から集合処理へ移行するほか、公共浄化槽などの手法を用いて、未普及解消を進めます。

	現状(R2末)	概成目標年次(R8末)
汚水処理人口普及率（%）	98.4	99.1

対応方策

② 水環境への理解の促進

集合処理区域において、未接続人口を解消による公共用水域の水質保全および汚水処理事業の経営安定化、個別処理区域において、合併処理浄化槽の普及促進による公共用水域の水質保全のため、汚水処理の役割、浄化槽の適切な点検などについて、広く啓発・広報活動等を行い、水環境への理解を促進します。

期待される効果

- 汚水処理施設の未普及解消により、快適な生活環境や良質な水環境を確保する
- 合併処理浄化槽への転換や下水道、農業集落排水等への接続率向上により、水環境の保全および汚水処理施設の経営安定化

3 安心・安全の確保（災害対策）

方向性
目標と

気候変動を踏まえた浸水・地震対策をハード・ソフト両面から推進

① 内水被害の軽減のための浸水対策の推進

頻発する集中豪雨によって浸水リスクが高まっている状況を踏まえ、雨水貯留施設の整備等の効率的なハード対策や、内水ハザードマップの公表等のソフト対策の強化を計画的に実施することにより、雨に強いまちづくりを推進します。

目標指標

	現状(R2末)	短期(R9末)
都市浸水対策達成率（%）	77.5	80.2

	現状(R2末)	短期(R9末)
内水ハザードマップ策定率（%）	40	100

※R9年度末に向けて、想定最大規模降雨による内水ハザードマップへの改定

対応方針

② 大規模地震等への対策の推進

地震や浸水による災害によって污水处理施設が機能停止に至らないよう、事前に施設の耐震化、耐水化対策を推進します。また、定期的な防災訓練の実施や事業継続計画（BCP）の充実を促進します。

目標指標

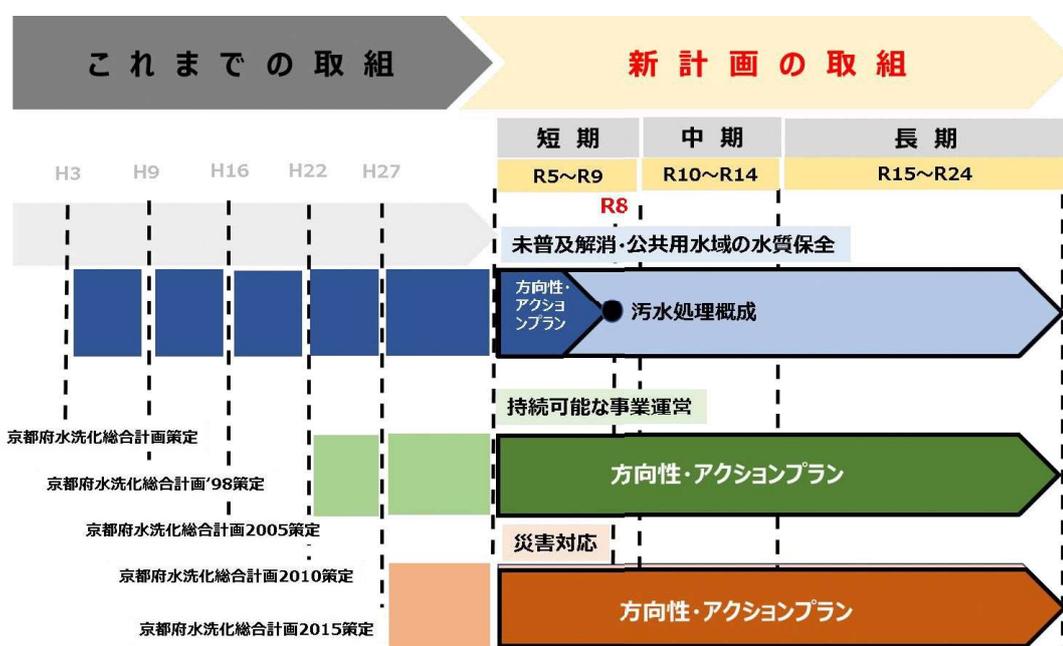
	現状(R2末)	短期(R9末)
下水道施設の耐震化率（管きよ）（%）	35.0	40.9

期待される効果

- 雨水貯留施設等のハード整備や内水ハザードマップの公表等のソフト対策が進み、大雨時の浸水被害の軽減に寄与
- 処理場や管渠の耐震化・耐水化が進み、災害に強い污水处理施設が構築され、被災時における社会的な影響を最小化

計画期間

計画期間は、R5～R24までの20年間とし、概ね5～7年ごとに計画を見直します。



水洗化総合計画2022(仮称)策定に係る有識者会議

1 構成メンバー (50音順、敬称略)

委員長	田中 宏明	国立大学法人京都大学名誉教授
委員	麻生 美希 西垣 泰幸 松井 恵子 三谷 茂	同志社女子大学生生活科学部 准教授 龍谷大学経済学部 教授 京都府商工会女性部連合会 会長 ジャーナリスト

2 開催状況

第1回	令和4年7月11日(月)	「2015計画の事後評価と新計画の方向性について」
第2回	令和4年9月1日(木)	「中間案について」
第3回	令和4年11月●●日(●)	「パブコメ案について」
第4回	令和5年2月●●日(●)	「最終案について」

新計画の方向性

- 新計画では、これまでの「水洗化」を最優先目標としていた計画から**中長期的な視点に立った持続可能な事業運営**へと目標をシフト
- 新計画の3つの方向性として「**汚水処理事業の持続・成長**」、「**快適な生活環境と水環境の向上**」、「**安心・安全の確保**」を目指す

「水洗化総合計画」から、新計画の方向性を踏まえた**計画名称の変更が必要**

新計画名称(案1)

水循環を担う、下水道、集落排水、浄化槽等の汚水処理事業を指す

新計画の3つの柱である「汚水処理事業の持続・成長」より

京都府 水循環 持続・成長 プラン 2022
～水環境保全と安全な暮らしのために～

新計画の3つの柱である「快適な生活環境と水環境の向上」より

新計画の3つの柱である「安心・安全の確保」より

新計画名称(案2)

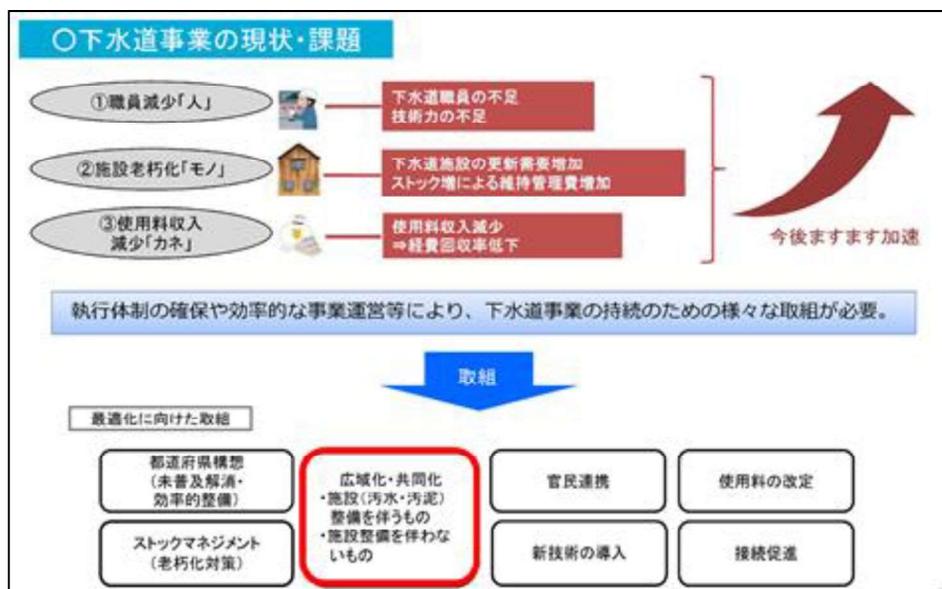
京都府 水環境 構想 2022
～持続可能な汚水処理事業運営に向けて～

新計画の3つの柱であり、要となる「汚水処理事業の持続・成長」より

汚水処理事業における広域化・共同化計画

(1) 背景と目的

- 汚水処理事業の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、職員数の減少、施設老朽化に伴う大量更新期の到来により、厳しさを増しています。
- 広域化・共同化施策は、これらの課題を解決する抜本的手段の一つであり、汚水処理事業の持続性を確保するため、その取組が期待されています。
- 総務省、農水省、国交省、環境省の4省連名の要請に基づき、本計画の一部を「広域化・共同化計画」として位置づけ、国による有利な財政支援を受けつつ、広域化・共同化を進めることで、より一層の効率化を図る必要があります。



図：広域化・共同化の必要性イメージ

(2) 検討体制

京都府では、平成 30 年度に府内全市町村を対象とした広域化・共同化について、検討体制を構築し、令和元年から 3 年度にかけて、京都府を北部・中部・南部の 3 つに分けたブロック会議で自治体が抱える課題やニーズおよびそれらに対応する広域化・共同化メニューの検討を行いました。



図：ブロック分割図

(3) 現状と課題

持続可能な事業運営に向けた府内の汚水処理事業の現状と課題は、以下のとおりです。

- 「ヒト」:
(現状) 下水道職員数が5名以下という市町村あり
(課題) 職員不足や技術継承不足、専門職員の確保等の執行体制の脆弱化
- 「モノ」:
(現状) 耐用年数(50年)を過ぎた下水管渠が20年後には5倍
(課題) 管渠・処理場のストックの増大や老朽化に伴う、適正な維持管理・更新
- 「カネ」:
(現状) 小規模な市町村ほど汚水処理原価が高く、使用料による経費回収率が低い傾向
(課題) 人口減少に伴う、料金収入の減少等による経営状況の悪化

(4) 京都府における広域化・共同化の取組状況および今後の方向性

ハード連携の取組状況

- 京都府の流域下水道は、南部に3箇所、北部に1箇所あります。北部については、宮津湾流域下水道、南部については、桂川右岸流域下水道、木津川流域下水道、木津川上流流域下水道により、地形的に統合が有利になる地域は、流域下水道でカバーしている状況であり、木津川流域下水道への旧山城町地区の編入も実施しています。また、中部についても、南丹市が市町村合併するまでは、桂川中流流域下水道を展開していました。
- 中山間部が多く、地形的に流域下水道が困難な中丹・南丹地域においては、各自治体内において、農業集落排水施設の下水道接続等のハード統合が順次実施されています。
- このように京都府内の汚水処理については、一定の広域的な汚水処理の取組が進んでいる状況です。

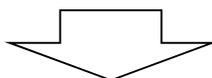


ハード連携の今後の方向性

- 短期的には、引き続き、各自治体内における農業集落排水施設の下水道接続等のハード統合を推進し、事業の最適化を図ります。
- 中長期的な視点では、人口減少による汚水量および汚泥量の減少等を踏まえた汚水・汚泥処理の広域化・共同化が考えられるところであり、必要に応じて、府内市町村と検討を進めます。

ソフト連携の取組状況

- 府内各地域で一部事務組合を組織し、浄化槽汚泥等のし尿処理の運営管理が行われています。
- 府内全体の取組としては、災害時対応の共同化として、令和3年3月31日に公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会（水コン協）等との一括協定を締結しています。
- このように京都府内において、維持管理の共同化による効率化や府全体としての災害対応の連携強化を推進している状況です。



ソフト連携の今後の方向性

- 災害時対応の共同化の更なる連携に加え、府内市町村の課題を踏まえた維持管理の共同化、人材育成の共同化等について検討を進めます。
- 検討に際しては、AIなどのデジタル技術の活用など、DXの推進により、更なる業務の効率化や維持管理費の抑制を図ることも検討します。

(5) 広域化・共同化メニュー

府内市町村へのアンケート調査及び各ブロックでの勉強会や会議により、課題を抽出し、広域化・共同化メニューを選定しました。

表：広域化・共同化メニュー一覧

テーマ	広域化・共同化メニュー	対象ブロック	ハード/ソフト
処理施設の統廃合	し尿処理施設の統廃合	北部	ハード
	下水処理場の統廃合	南部	ハード
	農集排・特環施設の下水道接続	各自自治体内	ハード
汚泥処理の共同化	汚泥集約処理・資源化	全体	ハード
維持管理の共同化	雨天時浸入水対策の共同化	南部	ソフト
	管路維持管理の共同化	全体	ソフト
事務の共同化	窓口業務委託業者の共同選定	北・中・南	ソフト
	上下水道施設の電力調達合同入札	北・中・南	ソフト
災害時対応の共同化	緊急時汚泥相互受入体制の構築	全体	ソフト
	緊急時支援体制の構築	全体	ソフト
人材育成の共同化	技術研修会等の共同開催	全体	ソフト
	専門職の情報共有	全体	ソフト
	下水道連絡調整会議等の定期開催	全体	ソフト

(6) 事業実施スケジュール

今回、広域化・共同化計画として、ハード連携は、14 項目（行政界を跨ぐ取組が 3 項目、自治体間の取組が 11 項目）、ソフト連携は、9 項目を位置づけます。

今後も各取組の進捗状況を全体会議等で確認し、適宜計画の見直しの行い、取組の実現に向けた議論や検討を進めます。

表：広域化・共同化メニューの事業実施スケジュール（ハード連携）

分類	整理番号	連携内容	市町等（連携に関わる施設名等）	取組状況	短期					長期
					R5	R6	R7	R8	R9	
行政界を 超えた取 組	1	流域下水道への尿受入	京都府 葛津市	流域下水道（宮津湾浄化センター） し尿・浄化槽（し尿再生処理施設）	○	実施設計	工事（R9.10月供用開始予定）		R10～R14 （～10年間）	R15～R24 （～20年間）
	2	流域下水道への公共下水道編入	京都府、府内市町		△	編入に向けた検討、関係機関との調整等、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）			事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※	
	3	汚泥処理の共同化	府内の下水道処理場を有する市町		△	京都府による汚泥集約化の可能性検討、検討体制構築、関係機関との調整、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）			事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※	
市町内の 取組	4	農業集落排水施設の下水道接続	京都市	京北処理区（特環公共下水道） 上弓削地区（農業集落排水）	○	接続工事（農業 集落）；事業計 画変更申出	事業統合			
	5	農業集落排水施設の下水道接続	京丹後市	網野処理区（公共下水道） 和田野地区（農業集落排水）	○	工事	供用開始			
	6	農業集落排水施設の下水道接続	福知山市	福知山処理区（公共下水道） 行積長尾地区（農業集落排水）	○	供用開始				
	7	農業集落排水施設の下水道接続	南丹市	殿田処理区（特環公共下水道） 志和賀地区（農業集落排水）	○	供用開始				
	8	農業集落排水施設の下水道接続	南丹市	南丹処理区（公共下水道） 美里地区（農業集落排水）	○	統合に向けた検討、関係機関との調整等、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）			事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※	
	9	特環施設の下水道接続	南丹市	八木北処理区（特環下水道） 南丹処理区（公共下水道）	○	統合に向けた検討、関係機関との調整等、事業計画に向けた詳細検討（当事者間）			事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始※	
	10	農業集落排水施設の下水道接続	亀岡市	亀岡処理区（公共下水道） 半国、宮前、本梅地区（農業集落排水）	○	実施設計	工事	供用開始		
	11	農業集落排水施設の下水道接続	亀岡市	川東地区（農業集落排水） 西処理区（公共下水道）	○	実施設計 （管路・設備撤去）	供用開始		事業計画等変更、実施設計、工事、供用開始	
	12	農業集落排水施設の下水道接続	舞鶴市	池内地区（農業集落排水） 亀岡処理区（公共下水道）	○	実施設計				
	13	特定環境保全公共下水道の下水道接続	亀岡市	保津地区（特環公共下水道） 福知山終末処理場	○	事業計画等の変更	実施設計	工事	供用開始	
	14	汚泥処理の共同化・資源化	福知山市	三和浄化センター 大江中部浄化センター 農業集落排水施設 2 施設	○	工事	工事	供用開始		

○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー、△：実施についてこれから検討を進めるメニュー
※現段階では未定（短期の取組状況による）

表：広域化・共同化メニューの事業実施スケジュール（ソフト連携）

分類	整理番号	連携内容	市町等（連携に関わる施設名等）	取組状況	取組時期		
					短期 （～5年間）	中期 （～10年間）	長期 （～20年間）
維持管理の共同化	1	雨天時浸水対策の共同化	京都府 洛南浄化センター	○	勉強会の継続開催、共同発注等による対策実施に向けた調整等、対策実施（時期未定）	継続実施	継続実施
			京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町				
事務の共同化	2	管路維持管理の共同化	府内下水道事業実施自治体	△	勉強会開催、共同発注に向けた調整等	共同発注の実施（時期未定）	継続実施
			北部	舞鶴市、宮津市、他	○	・窓口業務委託業者の共同選定（令和2年度からの4年間 契約は各市） ・令和6年度から共同選定する市町を拡大予定	未定
	中・南部	未定		○	北部事例を参考に水平展開を模索（時期未定）	継続実施	継続実施
	北部 中南部	舞鶴市、福和山市 未定	○	電力調達の入札 北部事例を参考に水平展開を模索（時期未定）	継続実施 継続実施	継続実施 継続実施	継続実施 継続実施
災害時対応の共同化	5	緊急時汚泥相互受入体制の構築	府内下水道事業実施自治体 （下水道処理場保有自治体）	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
			府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
人材育成の共同化	7	技術研修会等の共同開催	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
			府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
	8	専門職の情報共有	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
	9	下水道連絡調整会議等の定期開催	府内下水道事業実施自治体	△	実施に向けた協議調整等（時期未定）	継続実施	継続実施
							○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー、△：実施についてこれから検討を進めるメニュー

(7) 広域化・共同化メニューの事例（ハード連携）

整理番号 1	宮津市し尿受入施設（仮称）	○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー	
取組概要	し尿及び浄化槽汚泥（宮津市：宮津湾処理区以外の地区）を宮津湾浄化センター（京都府：流域下水道）への希釈投入を検討		
関係する自治体 （処理場）	受入検討施設		廃止検討施設
	自治体名	施設名	自治体名 施設名
	京都府	宮津湾浄化センター	宮津市 し尿再生処理施設
概要図			
整備内容	流域下水道	-	
	し尿・浄化槽	し尿受入施設 希釈投入設備 N = 1 式	
事業費	流域下水道	-	
	し尿・浄化槽	希釈投入設備の整備：1,800 百万円	
取組による効果	定量的効果 し尿・浄化槽汚泥を、流域下水道へ投入した場合で費用比較 コスト縮減額（建設費+維持管理費）：▲60.6 百万円/年(20 年分) 定性的効果 令和 4 年度に整理予定		
取組時期	令和 4～6 年度	都決・下法認可の変更手続き、実施設計	
	令和 6～9 年度	工事	
	令和 9 年度	供用開始	

整理番号 1 2	農業集落排水施設の下水道接続		○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー	
取組概要	池内地区農業集落排水処理施設（舞鶴市：池内地区）を西浄化センター（舞鶴市公共下水道(西処理区)）に統合			
関係する自治体 (処理場)	受入検討施設		廃止検討施設	
	自治体名	施設名	自治体名	施設名
	舞鶴市	公共下水道 (西浄化センター)	舞鶴市	池内地区農業集 落排水処理施設
位置図				
整備内容	下水道	φ75 L≒0.3km マンホールポンプ N=1 基		
	農集排	-		
事業費	下水道	連絡管の整備：25.5 百万円		
	農集排	-		
取組による効果	<p>定量的効果</p> <p>継続利用する場合と、公共下水道へ編入した場合で費用比較 コスト縮減額：▲5.7 百万円/年</p> <p>定性的効果</p> <p>施設管理及び長期的に持続可能な経営負担の減少</p>			
取組時期	令和 4 年度	基本設計		
	令和 5 年度	実施設計		
	令和 6～7 年度	工事		
	令和 8 年度	供用開始		

(8) 広域化・共同化メニューの事例（ソフト連携）

整理番号 3	窓口業務委託業者の共同選定		○：実施中あるいは実施することが決定しているメニュー
取組概要	窓口業務を委託するに際し、宮津市と共同で業者選定することによりコスト縮減や人員の連携を図っている。		
関係する自治体	自治体名	舞鶴市、宮津市、福知山市	
取組による効果	<p><u>定量的効果</u></p> 舞鶴市・宮津市が各々選定する場合と、共同で選定した場合で費用比較 コスト縮減額：舞鶴市 約▲3,240 千円/年間 宮津市 約▲1,510 千円/年額 <p><u>定性的効果</u></p> 選定の結果、福知山市の委託業者と同一業者と契約することとなり、繁忙期や不慮の際に委託業者の3市間の人員融通ができています。		
取組スケジュール	平成30年度 令和元年度 令和2年度	関係市町間で検討開始 共同選定（プロポーザル方式） 業務委託開始	
要検討事項	令和6年度以降の委託方法について各市町で検討・調整		

(1) 未普及解消に係る前回計画（2015）の取組結果と新計画における取組内容

水洗化総合計画2015における未普及解消の取組結果

目標と方向性

令和2年度までに希望する全ての府民の水洗化を実現

定量的な目標設定: 汚水処理人口普及率98.9%(令和2年度末見込み)

普及率向上の取組

- 公共下水道の早期整備促進
公共下水道の未整備区域について、年次計画を策定し、早期整備を促進
- 整備手法の見直し
4市1町40地区で整備手法を見直し、約3千人を集合処理から個別処理(当面個別処理)へ移行

汚水処理人口普及率	R2末実績 (全国順位)	増減 (H26~R2)	R2末目標	対目標値 (目標-実績)
京都府	98.4%(4位)	+ 1.2%	98.9%	- 0.5%

集合処理区域の下水道整備は、概ね目標どおり進んでいるが、
個別処理区域における浄化槽整備が、目標との乖離が大きい傾向

新計画における未普及解消の取組

目標と方向性

令和8年度に向け、汚水処理施設の整備を加速化

普及率向上の取組

- 公共下水道の早期整備完了
公共下水道の未整備区域について、早期整備を促進
- 整備手法の見直し
2市6地区約5千人の整備手法を見直し(当面個別処理から集合処理へ移行)
- 公共浄化槽における共同浄化槽の導入
共同浄化槽により、個別処理区域の未普及解消を進める

汚水処理人口普及率	R8末目標
京都府	99.1%

(2) 令和8年度までの早期未普及解消に向けた取組事例（京丹後市：共同浄化槽の整備）



(R2.3.3.1環境省環境再生・資源循環局長通知)

浄化槽による汚水処理が経済的・効率的は地域において、浄化槽を全戸に個別に設置するよりもその一部又は全部を共同浄化槽として設置するほうが汚水処理を効率的・経済的に進めることができる場合、市町村が確保した土地において行う共同浄化槽の整備を助成対象とする。

(京都府浄化槽の設置等に関する要綱)

共同浄化槽について、早期整備が図れ、かつ市町村による適切な維持管理が期待されることから、適切な維持管理に支障がない場合に限り、共同浄化槽の取扱いを認めるもの。

(3) 令和8年度における汚水処理人口普及率の見込み

※その他も浄化槽に含む

市町村名	全体				下水道				下水道以外の集合処理				浄化槽			
	R8末 行政人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 未整備 人口(人)	R8末 普及率	R8末 計画人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 未整備 人口(人)	うち浄化槽 整備人口 (人)	R8末 計画人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 未整備 人口(人)	R8末 計画人口 (人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 未整備 人口(人)	R8末 整備済 人口(人)	R8末 未整備 人口(人)
京都府計	2,445,995	2,423,159	22,836	99.1%	2,357,502	2,345,383	12,119	4,863	33,140	33,140	0	55,353	39,773	15,580		
(京都市除く)	1,082,015	1,062,212	19,803	98.2%	998,402	989,283	9,119	4,423	33,140	33,140	0	50,473	35,366	15,107		
京都市	1,363,980	1,360,947	3,033	99.8%	1,359,100	1,356,100	3,000	440	0	0	0	4,880	4,407	473		
福知山市	73,022	72,165	857	98.8%	62,731	62,731	0	0	7,298	7,298	0	2,993	2,136	857		
舞鶴市	72,772	72,566	206	99.7%	68,408	68,202	206	0	1,425	1,425	0	2,939	2,939	0		
綾都市	29,760	26,254	3,506	88.2%	17,990	16,674	1,316	369	3,800	3,800	0	7,970	5,411	2,559		
宇治市	179,180	177,560	1,620	99.1%	178,038	176,843	1,195	394	0	0	0	1,142	323	819		
宮津市	15,301	14,438	863	94.4%	12,210	12,187	23	51	0	0	0	3,091	2,200	891		
亀岡市	82,720	80,888	1,832	97.8%	69,899	69,657	242	193	6,269	6,269	0	6,552	4,769	1,783		
城陽市	75,000	74,802	198	99.7%	74,882	74,630	252	115	0	0	0	118	57	61		
向日市	55,098	55,098	0	100.0%	55,098	55,098	0	0	0	0	0	0	0	0		
長岡京市	80,401	80,311	90	99.9%	80,368	80,306	62	2	0	0	0	33	3	30		
八幡市	65,800	65,751	49	99.9%	65,788	65,751	37	0	0	0	0	12	0	12		
京田辺市	74,130	73,833	297	99.6%	73,483	73,214	269	7	578	578	0	69	34	35		
京丹後市	46,460	40,670	5,790	87.5%	31,164	29,899	1,265	0	4,381	4,381	0	10,915	6,390	4,525		
南丹市	28,539	27,849	690	97.6%	21,787	21,591	196	71	4,147	4,147	0	2,605	2,040	565		
木津川市	81,773	81,276	497	99.4%	80,647	77,295	3,352	2,929	0	0	0	1,126	1,052	74		
大山崎町	15,888	15,888	0	100.0%	15,885	15,885	0	0	0	0	0	3	3	0		
久御山町	15,988	15,988	0	100.0%	15,988	15,988	0	0	0	0	0	0	0	0		
井手町	6,613	6,605	8	99.9%	6,582	6,579	3	0	0	0	0	31	26	5		
宇治田原町	8,200	7,730	470	94.3%	7,780	7,230	550	282	0	0	0	420	218	202		
笠置町	1,072	435	637	40.6%	0	0	0	0	0	0	0	1,072	435	637		
和束町	2,920	2,650	270	90.8%	1,800	1,780	20	10	0	0	0	1,120	860	260		
精華町	35,944	35,944	0	100.0%	35,944	35,944	0	0	0	0	0	0	0	0		
南山城村	2,222	1,727	495	77.7%	0	0	0	0	0	0	0	2,222	1,727	495		
京丹波町	12,601	12,147	454	96.4%	4,000	4,000	0	0	4,014	4,014	0	4,587	4,133	454		
伊根町	1,758	1,353	405	77.0%	0	0	0	0	1,034	1,034	0	724	319	405		
与謝野町	18,853	18,285	568	97.0%	17,930	17,800	130	0	194	194	0	729	291	438		